

令和3年8月20日
追記 令和3年9月3日

各都道府県産婦人科医会会長 殿

公益社団法人日本産婦人科医会
会 長 木下 勝之
副 会 長 平原 史樹
常務理事 中井 章人
幹 事 倉澤健太郎

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)陽性妊産婦の分娩対応、
周産期救急対応等について（緊急のご通知：追記）

謹啓

時下先生方には新型コロナウイルス感染症のご対応でご多忙のことと存じます。また、第5波の中多々のご尽力に感謝申し上げます。

現在、新規陽性患者の著増している地域にあつては、コロナ感染症自体の重症度の厳しいケースへの対応が専らとなっており、妊婦の陽性例もハイリスク対応での感染隔離病棟への入院管理はもはや困難となっております。また、これらの入院調整を担当する保健所もすでに限界を超えて本来の入院調整機能を速やかに果たせない事態となっております。

本会は2021年8月10日、2020年3月4日発出、の会員通知でかかる妊産婦に対しては「受け入れ医療機関について周産期医療協議会等を通じてご検討いただくなど協議のうえで調整し、各会員へご周知」（下記参照）をとお願いしているところですが、改めて各都道府県で周産期救急対応関係者（リエゾン窓口対応など含む）におかれましては、分娩、周産期救急等の対応につき現地の流行状況、病床状況に応じて臨機応変、かつ速やかに連携・対応が進みますよう重ねてのご確認、また全会員、全医療機関へのご周知等を強くお願い申し上げます。

謹白

【追記】

現在、妊産婦のコロナ陽性例が著増し、様々な事情により下記のように対応に苦慮している事例が報告されています。新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の重症悪化例や分娩、周産期救急等への対応例はもとより最優先となりますが、個々の事例、事情に寄り添って関係各方面とよく調整して最善の対応をされますようお願い申し上げます。

<事例>

- ・妊婦の子供が感染し、妊婦自身が濃厚接触者となり、保健所他関係者で調整し、県指定のホテルに一時回避収容とすることができた。
- ・妊婦が感染して隔離入院となり、育児中の児（濃厚接触児）の保護、健康観察を保健所他関係者と調整し、児童福祉施設など指定の一時預かり先に収容した。
- ・その他多様な事例が報告されています。

参考

【2021年8月10日本会・学会通知抜粋】

- ・妊婦から直接情報を受けた場合には、各都道府県でのコロナ妊婦・周産期対応（周産期医療協議会、リエゾン担当等）の窓口を通して適切、迅速な入院対応が可能となるよう手配のほどお願いします。
- ・各都道府県の周産期医療体制【周産期医療協議会、リエゾン担当、基幹的な総合周産期母子医療センター（新生児管理も含む）等の調整】で妊婦の治療、分娩管理、母児等への対応が遅滞なく円滑に進むよう緊急事態下での県内の医療機関との受入れ体制の調整をお願いします。

【2020年3月4日本会通知抜粋】

また、各都道府県においては新型コロナウイルス感染症「陽性疑い妊婦症例」、もしくは「陽性妊婦症例」の受け入れ医療機関について周産期医療協議会等を通じてご検討いただくなど協議のうえで調整し、各会員へご周知のほどお願いします（令和2年3月1日付各衛生主管部局宛厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部「地域で新型コロナウイルス感染症の患者が増加した場合の各対策（サーベイランス、感染拡大防止策、医療提供体制）の移行について」の「5. 新型コロナウイルス感染症対策を協議する協議会の設置」の項をご参照ください）。

【2020年3月1日厚生労働省事務連絡通知抜粋】

地域において、基礎疾患がある方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方、透析患者及び妊産婦等の専門治療を実施でき、かつ、新型コロナウイルス感染症患者の受入れも可能である医療機関を早急に設定し、そういった患者が発生した場合には当該患者が速やかに受け入れられるよう、当該医療機関と必要な調整を行った上で、搬送体制の整備及び病床の確保を行うとともに、ほかの医療機関への周知を行う。